

印西市商工会 TEL 42-2750
印西市大森3934-4

(厚生労働省からののお知らせ) 10月より千葉県最低賃金が「1,026円」となりました

TOPICS①

セミナー・相談会情報

商工会等の支援機関において、相談窓口の開設、各種セミナーが開催されます。
そこで今回は、12月以降に開催予定のセミナー等についてご案内します。

- 中小企業診断士による出張相談「商売繁盛窓口」
実施主体：千葉県商工会連合会、県内40商工会
日時：12月15日（金）、令和6年1月19日（金）、2月16日（金）
会場：印西市商工会または貴事業所
申込方法：商工会にご連絡ください。ご希望の時間等を伺い調整いたします。
- 中小企業診断士による相談窓口
日時：毎週火曜日・木曜日 9:00～15:00
会場：印西市商工会または貴事業所
申込方法：商工会にご連絡ください。ご希望の時間等を伺い調整いたします。
- 創業者フォローアップセミナー
主催：千葉県信用保証協会、日本政策金融公庫、千葉県よろず支援拠点
日時：12月1日（金）13:30～16:00
会場：ホテルグリーンタワー幕張4F ロイヤルレスト（JR海浜幕張駅北口徒歩3分）
対象者：創業後5年以内の方
定員：100名
申込方法：千葉県信用保証協会ホームページ（<https://www.chiba-cgc.or.jp/>）にアクセスしてお申し込みください。
- 事業承継セミナー
主催：千葉県信用保証協会、千葉県産業振興センター、
千葉県事業承継・引継ぎ支援センター
日時：12月5日（火）13:30～17:00
会場：千葉県信用保証協会幕張サポートセンター 大会議室
（JR海浜幕張駅北口徒歩3分）
受講方法：会場参加、または Zoom を利用したオンライン参加
申込方法：千葉県信用保証協会ホームページ（<https://www.chiba-cgc.or.jp/>）にアクセスしてお申し込みください。

○事業承継出張相談会

主催：千葉県事業承継・引継ぎ支援センター

日時、会場：令和5年12月 5日（火）佐倉商工会議所（佐倉市表町3-3-10）
令和5年12月20日（水）成田商工会議所（成田市花崎町736-62）
令和5年12月21日（木）柏市沼南商工会（柏市風早1-6-16）
令和6年 1月 9日（火）白井市商工会（白井市復1458）
令和6年 1月 9日（火）佐倉商工会議所（佐倉市表町3-3-10）
令和6年 1月17日（水）成田商工会議所（成田市花崎町736-62）
令和6年 1月18日（木）栄町商工会（印旛郡栄町安食台1-2
栄町役場 4階）
令和6年 1月18日（木）鎌ヶ谷市商工会（鎌ヶ谷市南初富6-5-60）
令和6年 1月22日（月）富里市商工会（富里市七栄653-1）
令和6年 1月23日（火）我孫子市商工会（我孫子市寿1-13-27）
令和6年 2月 5日（月）印西市商工会（印西市大森3934-4）
令和6年 2月 6日（火）佐倉商工会議所（佐倉市表町3-3-10）
令和6年 2月15日（木）柏市沼南商工会（柏市風早1-6-16）
令和6年 2月21日（水）成田商工会議所（成田市花崎町736-62）
※各日10：00～16：00

申込に関する問い合わせ先：千葉県事業承継・引継ぎ支援センター TEL043-305-5272

TOPICS② 自社の将来についてしっかり準備を！

～ 事業承継相談窓口を開設しています ～

最近、各種相談をいただいた会員事業所にお話を伺うと、「事業承継」の対応が必要であるケースが増えています。事業承継は一日二日で解決するものではなく、ヒト・モノ・カネ・知的資産等の承継の方法・手順、承継手段（親族内承継、従業員への承継、他社への売却等）、中長期的な事業計画策定など、事業所の状況によって必要となる方策が異なり、相応の時間と労力がかかります。

個人でも法人でも、開業した以上は「社会の公器」。頼りとされるお客様がいる限り、廃業してしまうと地域のみならず、社会的な損失となります。

商工会では、事業引継ぎに関する課題解決だけでなく、優れた技術やサービスの継承、地域の活力維持等の観点に立ち、専門家・支援機関と連携しながら事業承継支援を行っております。

○こんな悩みを抱えていませんか？

- ・今から後継者教育も含めて準備をしていきたい
- ・子供に引き継がせようと思っているが何をしたらよいか
- ・従業員に後を継がせたいと思っているが、どう説得して、何をしたらよいか
- ・親族に後継者がおらず、社員が引き継いでいいと言ってくれるが何をしたらよいか
- ・できれば後継者を保証人にしたくないが、可能なのか
- ・後継者がいない！廃業するしかない！従業員の生活を守るために何か良い方法はないか

このような悩みに、商工会では各種専門家や千葉県事業承継・引き継ぎ支援センター、金融機関等の支援機関と連携し、事業承継に関する課題解決のお手伝いをいたします。守秘義務に基づき秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

また、千葉県事業承継・引き継ぎ支援センターでは県内各地で出張相談会を開催しておりますので、こちらもご利用ください。（日程・会場はTOPICS①「セミナー・相談会情報」に掲載しております。令和6年2月5日（月）には印西市商工会でも開催します。）

TOPICS③ ホームページが無料で作れます！ ホームページ作成ツール“Goope（グーペ）”のご紹介

“Goope（グーペ）”は、GMO ペパボ株式会社が提供するホームページ作成ツールで、**商工会員に限り初期費用、月額料金無料**でご利用いただけます。

（ネットショップ機能等を追加する場合は有料となります。）

プログラミングなどの専門知識が無くても、パソコンやスマホで、インターネットがつながる環境であればどこでも作成、更新が可能です。

自社ホームページを持ちたい方、既存のホームページで更新がままならない方、サブホームページを開設したい方などいらっしゃるいましたら、この機会に Goope を使ってみてはいかがでしょうか？

難しい操作は必要なし。メールを送るスキルがあれば十分運用可能です。操作に不安のある方は商工会がサポートします。

Goopeに関する詳細、申込方法などにつきましては、商工会までお尋ねください。

TOPICS④ 令和6年 新年賀詞交歓会を開催します

会員間の業種を越えた交流等を目的として、このたび4年ぶりとなる「新年賀詞交歓会」を開催いたします。前回開催時には90名を超える方にお越しいただきました。今回も多くの方のご参加をお待ち申し上げます。

主催：印西市商工会

日時：令和6年1月11日（木）17：30～19：30

会場：ホテルマークワンCNT（印西市中央南1-10）

定員：100名

会費：3,000円

申込方法：別紙申込書にて印西市商工会宛にFAX、
メールでお申し込みください。



TOPICS⑤ ゆとりある老後のために自助努力！

国がつくった経営者のための退職金制度 「小規模企業共済」のご案内

小規模企業共済は、小規模企業共済法に基づき昭和40年に発足した制度で、現在162万人の方が加入されている、「経営者のための退職金制度」です。

創業者のためのセーフティーネットとして、現経営者の事業承継への備えに、老後の不安解消に、早めのご加入がお勧めです。

○小規模企業共済って具体的にどんな制度？メリットは何？

- ①経営者のための退職金制度です（個人事業主、法人役員が加入可能）
- ②国が覚めた制度で「安心・確実」です
- ③掛金は月額1,000円から500円刻みで上限7万円まで、いつでも増減額可能
- ④掛金は全額「所得控除」で、節税効果アリ！
- ⑤共済金を一括受取すると「退職所得」扱いに！
- ⑥加入期間が長いほど有利！
- ⑦加入後は従業員数が増えても継続OK（加入時に従業員の人数制限があります）
- ⑧契約者貸付が可能
- ⑨共済金受給権は差押えされません

○（参考）小規模企業共済と国民年金基金、確定拠出年金（個人型）の比較

	小規模企業共済	国民年金基金	確定拠出年金 （個人型）：iDeCo
加入年齢制限	なし	原則59歳11月まで	原則65歳まで
掛金上限 税制優遇措置	月7万円／年84万円 全額所得控除	月6.8万円／年81.6万円 ※所得控除の額は国民年金基金と合算	
加入後の増減額	いつでも可	1口目の減口不可	年1回のみ可
解約可否	可	不可	原則不可
受取開始時期	廃業・役員退任時に請求 年齢による制限なし	60歳または65歳から	60歳～75歳までの間に受取開始（※1）
共済金の額	小規模企業共済法に基づく	法に基づき確定	運用実績次第
受取方法 税制優遇措置	一括：退職所得 分割：公的年金雑所得	分割：公的年金雑所得	一括：退職所得 分割：公的年金雑所得
貸付制度	あり	なし	なし
手数料等	なし	なし	加入時手数料 口座管理手数料 信託報酬（※2）

※1 加入期間10年未満の場合、受取開始年齢が段階的に65歳まで引き下げ

※2 加入する機関によって変動